



今月の主な話題

- ▶ 令和元年度浜中町功労者表彰式が挙行了されました…………… 2 P
- ▶ 保育所写真館…………… 3 P
- ▶ 省エネルギーや環境に配慮した庁舎を目指して…………… 4 P
- ▶ 除雪に関するお知らせ…………… 6 P
- ▶ 就学援助に関するお知らせ…………… 8 P
- ▶ 健康サポート 浜中町健康相談ダイヤル24 …………… 24 P

令和元年度

浜中町功労者表彰式が挙行されました

『令和元年度浜中町功労者表彰式』が11月3日の「文化の日」に総合文化センターで挙行されました。

この表彰は、浜中町表彰条例に基づき、本町の政治・経済・文化・社会・福祉など各般にわたって町政の振興に寄与された方、多くの人の模範と認められる行いのあった方、80歳以上で50年以上本町に在住し、町の発展に尽くされた方の功績を称え、町民に愛町精神の高揚を図ることをねらいとして、毎年行われています。

本年度は、次の42人が表彰されました。



※ 在住功労表彰 ※

年齢が80歳以上の方で、現に本町に50年以上在住し、町の発展に尽くしてきた方で、以前に表彰を受けられたことのない方。

基準日…8月1日 順不同

※ 社会功労表彰 ※

教育・文化などの振興、または多年にわたり民生の安定などに貢献し、その功績が顕著な方。

【交通安全関係功労者】

※茶内西堀金博男さん

【住民運動関係功労者】

※暮帰別西前谷光さん

【消防関係功労者】

※丸山散布神林正夫さん

※ 産業功労表彰 ※

産業の開発・発展に貢献し、その功績が顕著な方。

【農業関係功労者】

※茶内旭太田恭補さん

※湯 沸 木 曾 一 夫さん	※霧多布西 亀 井 勝 子さん
※奔 幌 戸 澤 山 富 藏さん	※琵琶瀬 新 岡 ヒサ子さん
※姉 別 北 上 野 正 見さん	※奔 幌 戸 中 川 ハナエさん
※茶内橋北 佐 藤 和 子さん	※湯 沸 橋 本 由利子さん
※浜中桜南 酒 井 勝 江さん	※茶 内 緑 長 谷 和 子さん
※茶内若葉 原 中 司さん	※浜中桜西 中 川 和 子さん
※湯 沸 中 田 福太郎さん	※茶 内 緑 村 上 きみ子さん
※仲 の 浜 川 村 充さん	※榊 町 藤 田 テ ルさん
※姉 別 北 渡 邊 榮 廣さん	※暮帰別東 坂 井 キ ミさん
※琵琶瀬 小 野 弘 子さん	※渡 散 布 田 中 智 子さん
※茶 内 西 吉 田 二三子さん	※浜中桜北 荒 谷 初 美さん
※貫 人 宮 野 キ ミさん	※暮帰別東 児 玉 彌 生さん
※姉 別 南 清 水 征支郎さん	※霧多布東 西 岡 武 夫さん
※浜中桜南 田 中 俊 雄さん	※藻 散 布 石 津 艶 子さん
※丸山散布 檜 山 睦 子さん	※霧多布西 高 田 浩 さん
※茶内若葉 青 田 富 子さん	※新 川 東 三 寺 晃 さん
※茶 内 東 蓑 島 美代子さん	※茶 内 旭 大 野 三枝子さん
※恵 茶 人 馬 場 ハナエさん	※茶 内 旭 菊 地 フ サさん
※暮帰別西 石 本 豊 さん	※茶内若葉 清 水 ちゑ子さん



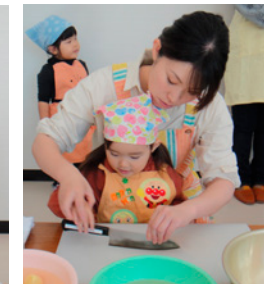
霧多布保育所 防犯かるた 避難訓練



茶内保育所 防犯かるた 焼き芋会



散布保育所 ハロウィンパーティー 他



浜中保育所 合同保育 焼き芋会

姉別保育所 焼き芋会 親子クッキング 他

省エネルギーや環境に配慮した庁舎を目指して

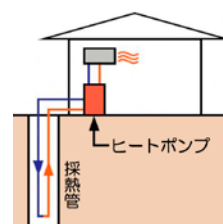


新庁舎の冷暖房設備に地中熱利用システムを採用

新庁舎の冷暖房設備には、少ない消費電力で効率的に熱エネルギーを得られる「地中熱利用システム」を採用します。重油等の化石燃料を一切使用しないため、二酸化炭素排出量を大幅に削減でき、冷暖房にかかる費用も抑制できる優れた自然エネルギー利用システムです。

地中熱利用システムとは・・・

季節を問わず年間を通じて一定の温度である「地中の熱」を冷暖房等に利用するシステム。地中に約100mの穴(ボアホール)を掘削し、地中の熱を運ぶための採熱管を入れます。運ばれた熱を「ヒートポンプ」という機器に通すことで、効率的に冷暖房エネルギーを作り出すことができます。



地中熱利用設備工事の進捗状況

新庁舎駐車場の地中にボアホールを115本掘削し、採熱管を挿入します。

10月末現在で82本の施工を完了し、本年中にすべて完了する予定です。



建築主体工事の進捗状況

庁舎については、現在1階部分の足場・型枠の設置作業を行っており、霧多布市街地からも新庁舎の姿が確認できるようになりました。

本年中に1階の天井までのコンクリート打設を完了する予定です。

●問い合わせ先

役場総務課庁舎建設準備係 ☎62-2111 (代表)

町税などの納め忘れはありませんか？

12月は町税等完納強調月間です

問い合わせ先
役場税務課収納係
☎62-2174

町税や各種税外金は、本町の基幹産業である農・漁業の振興や、快適な生活環境の整備、町民福祉向上などの実現に向けた各種事業を推進する上で欠かすことのできない自主財源です。

納税者の皆さまが納入しやすい環境づくりに取り組んでいますので、未納のある方は、早期に納入くださいますようご協力をお願いします。

町道民税(第4期)、国民健康保険税(第6期)の納期限のお知らせ

12月25日(水)は町道民税(第4期)、国民健康保険税(第6期)の納期限です。口座振替を申し込まれている方は、前日までに残高の確認をお願いします。

夜間・休日納税相談窓口

役場開庁時間に納税相談ができない方のために、夜間・休日納税相談窓口を開設します。

夜間納税相談窓口

- 開設日 12月16日(月)～17日(火)
- 時 間 19時まで
- 場 所 役場税務課収納係

休日納税相談窓口

- 開設日 12月15日(日)
- 時 間 13時～17時まで
- 場 所 役場税務課収納係



納税は口座振替で

納税には、簡単で便利な口座振替(自動払込)をご利用ください。手続きは町内の各金融機関で行うことができます。詳しくは上記までお問い合わせください。

納期が過ぎています！

- 軽自動車税
- 町道民税 (第1期～第3期)
- 固定資産税 (第1期～第4期)
- 国民健康保険税 (第1期～第5期)

納期限を過ぎた税は『**滞納**』扱いとなります。

未納者に対して納付の催告(督促)書を送付し、職場調査や預貯金調査等を行う場合があります。

滞納を放置していると滞納処分となります



除雪に関するお知らせ

冬道の安全を確保するため、除雪作業を次のとおり取り進めますので、ご協力をお願いします。

除雪の要請は各自治会長・除雪連絡員へお願いします

- 除雪は、降雪量が5～10cmを目安に判断するほか、委託パトロールの状況報告や各地区からの情報提供を受け、町で検討し出動するかを判断します。
- 降雪量が少量の場合は、町有車両貸与業者のみで除雪作業を行う場合があります。この際、除雪が遅れることがありますので、ご理解をお願いします。
- 降雪中（吹雪）および夜間の除雪は、作業事故の要因にもなり、原則として行いません。
- 除雪要請は、個々に要請せず各自治会長または除雪連絡員を通じ要請するようお願いします。
- 除雪委託業者は、町からの出動要請がないかぎり出動しませんので、業者に直接要請することのないようお願いします。
- 大雪・吹雪などにより除雪作業が困難になった路線については、通行止めにする場合があります。（原則として迂回路がある路線とします。）



除雪に関する5つのお願い

1. 路上駐車はやめましょう。
 2. 車道への雪出しはやめましょう。
 3. 車歩道上に物を置かないようにしましょう。
 4. 玄関先から、道路へ出る間口除雪は各家庭で行ってください。
 5. 除雪車に近づかないようにしてください。
- 《スムーズな除雪作業にご協力ください。》

屋根からの落氷雪事故防止のお願い

毎年、沿道建物等からの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されていると思いますが、冬期の通行を円滑にし、事故をなくすため、次のことに特に注意するようお願いします。

- ▶ 落氷雪があった場合は、直ちに事故がないか確認するとともに、歩行者の通行の支障にならないように排除してください。
- ▶ 交通事故および交通障害防止のため、**屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さない**ようにしてください。
- ▶ 軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意するようにしてください。
- ▶ **軒下や道路では、絶対に子どもを遊ばせないようにしてください。**
- ▶ 建物の壁や窓枠、突出看板等からの落氷雪は、**少量でも危険**であるため、早めに付着した雪や氷の除去を行うようにしてください。また、落氷雪の除去の際には、**歩行者への十分な安全対策**を行うようにしてください。

農業委員会総会の報告

第25回総会（令和元年7月26日開催）

付議議件

- 報告第1号 農地法第4条の規定による許可申請に伴う指令書の交付について
- 報告第2号 農地法第5条の規定による許可申請に伴う指令書の交付について
- 報告第3号 農業経営基盤強化促進事業(利用権設定等促進事業)による農用地利用関係調整報告について
- 議案第1号 土地の現況証明願について
- 議案第2号 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について
- 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 議案第4号 農地法第6条の規定による農地所有適格法人の定期報告について
- 議案第5号 農用地利用集積計画作成要請について
- 議案第6号 浜中町農業振興地域整備計画の変更について

第26回総会（令和元年8月23日開催）

付議議件

- 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- 報告第2号 農地法第4条の規定による許可申請に伴う指令書の交付について
- 報告第3号 農業経営基盤強化促進事業(利用権設定等促進事業)による農用地利用関係調整報告について
- 議案第1号 土地の現況証明願について
- 議案第2号 農地法第6条の規定による農地所有適格法人の定期報告について
- 議案第3号 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について
- 議案第4号 農業経営基盤強化促進事業による利用権設定等申出について
- 議案第5号 令和元年度浜中町農業委員会補正予算の提出について

第27回総会（令和元年9月27日開催）

付議議件

- 議案第1号 土地の現況証明願について
- 議案第2号 農地法第6条の規定による農地所有適格法人の定期報告について
- 議案第3号 農用地利用集積計画作成要請について

第28回総会（令和元年10月31日開催）

付議議件

- 議案第1号 土地の現況証明願について
- 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

（農業委員会総会は傍聴することができます。）

農業委員会への質問やご相談は、下記または地域の農業委員まで

浜中町農業委員会事務局 ☎62-2196・2129

* 次回は3月号に掲載予定です

農地パトロールを実施しました

10月16日、農地法第30条に規定する利用状況調査「農地パトロール」を実施しました。農業委員12人、事務局職員3人、町農林課職員1人が4班に分かれ、町内の農用地が適正に利用されているか調査を行いました。

農地パトロールの大きな目的は、①地域の農地利用の確認、②遊休農地の実態把握、③農地の違反転用の発生防止と早期発見ですが、遊休農地や遊休化のおそれがある農地が発見された場合、農業委員会は農地の所有者に利用意向調査を行い、今後の利用意向を確認し、農地の有効利用を進めていくことになります。

今年の調査では、昨年10月以降に権利移動のあった農地の利用状況や農地転用許可後の工事の進捗状況などを中心に確認を行いました。調査の結果、全農地が有効利用されていましたが、農地は一度荒廃してしまうと、良好な農地として再生するまでに多大な時間・労力・費用がかかります。周辺の農地も荒廃するなどの影響も懸念されますので、農業者の皆さまには、農地の適正管理に努めていただきたいと思います。



「就学援助」に関するお知らせ

町教育委員会では、小・中学校児童生徒の保護者の皆さまの経済的な負担を軽減するため、学用品費や給食費等、その一部を助成する「就学援助」を行っています。

令和2年度（4月以降）の就学援助に関する内容の確認等は、下記までお問い合わせください。

就学援助を受けることができる方（支給要件）

- 現在、生活保護を受けている方（修学旅行費のみ援助対象）
- 生活保護により援助を受けていたが、停止または廃止により経済的に困っている方
- 町民税の非課税や減免を受けている方
- 事業税や固定資産税の減免を受けている方
- 国民年金や国民健康保険の掛金の減免を受けている方
- 児童扶養手当を受給している方
- 生活福祉資金の貸付を受けている方
- その他、前年の収入額が少ないことにより経済的に困っている方

申請方法

お子さんの通う小・中学校に申し出てください。

「就学援助費受給申請書」（以下「申請書」）が交付されますので記入の上、学校に提出してください。

認定のしくみ

提出された申請書により、教育委員会で世帯の所得などが上記要件に該当しているか判定し、認定結果をお知らせします。

上記・右記の **就学援助** に関するお問い合わせ先

〒088-1553 浜中町霧多布西3条1丁目47番地
教育委員会 管理課学校教育係 ☎62-2383

令和2年4月に小学校・中学校に入学予定のお子さんの保護者さまへ 就学援助（新入学学用品費）の入学前支給のお知らせ

令和2年4月に町内の小・中学校に入学予定で、下記要件に該当し、受付期間中に申請された方に、就学援助の新入学学用品費を入学前に支給します。

新入学学用品費の入学前支給を受けることができる方

- 令和2年1月に浜中町に居住している方で、お子さんが小・中学校入学後も引き続き浜中町に居住予定の方（令和2年3月末日以前に浜中町外に転出する方を除く）
 - 就学援助に関するお知らせの「支給要件」に該当する方
- 【注】生活保護（教育扶助）を受給している方は、生活保護費により新入学学用品費が支給されるため対象にはなりません。

申請方法

- 申請場所
12月中に保育所または小学校より交付された申請書を記入し、次のいずれかにて提出してください。
 - ・教育委員会 管理課学校教育係（郵送可 令和2年1月17日消印有効）
（〒088-1553 浜中町霧多布西3条1丁目47番地 ☎62-2383）
 - ・お子さんが現在通われている保育所または小学校
- 受付期間…令和元年12月9日(月)～令和2年1月17日(金)
- 申請に必要なもの
 - ・令和2年度就学援助費入学前支給申請書
 - ・印鑑（朱肉使用のものに限る。）
 - ・振込先口座の通帳の写し
（児童手当等と同じ振込先を希望される方は必要ありません。）

一人あたりの支給額

- 令和2年度の支給額については、認定通知書によりお知らせします。
（令和元年度は小学校入学…50,600円、中学校入学…57,400円を支給しています。）
- ※1 今回、新入学学用品費（入学前支給）申請をされない場合でも、4月以降に令和2年度の就学援助を申請し、4月からの認定となった場合は、入学後（6月下旬）に新入学学用品費を支給します。
- ※2 平成30年10月に生活保護基準が見直しとなったため、今年度認定を受けた方でも対象とならない場合があります。

浜中町地域おこし協力隊 YU★たろうの活動日誌



第6回「スケートリンクのオープン準備に挑戦!!」

地域おこし協力隊の小山勇太郎です。

10月30日に、町民スケートリンクでリンクオープン前の準備作業を体験させてもらいました。

私は、ちよくちよく総合体育館のトレーニングルームを利用してきましたが、そのたびに氷の張ってないリンクが気になっていたところ、準備を始めるといってお話を聞き、作業を体験させてもらいました。

スケートリンクの準備は、例年11月上旬ころから始まり、1か月ほどの時間をかけて、12月上旬のオープンを目指して清掃、ペンキ塗り、水撒きなどの準備をしていくそうです。

私が体験させてもらった日はリンク下地のペンキ塗りでした。

作業に際し、自分で用意するものは、汚れていい軍手と長靴と作業着。

初めての作業を教わり、ペンキだらけになりながら頑張ってきました。

長い塗装用のローラーを使って白色のペンキで下地のヒビやデコボコを消すように均等に塗っていくのですが、これがなかなか難しく、なるべくいいいに塗るように心がけました。(白くすることで氷が溶けにくくなるそうです。)

浜中町ではスケートが盛んに行われ、子どもから大人まで楽しまれていて、シーズン中には大会も行われます。私は東京育ちのため、スケートの経験はほとんどなく、今のところ自信はないのですが、今シーズンは猛特訓をして、大会への参加を目指したいと思っています。

地域おこし協力隊 小山 勇太郎



命のバトンについてのお知らせ

「命のバトン」は、高齢者や障がい者を有する方の自宅での緊急時に、救急隊が傷病者の医療情報を速やかに医療機関に届けることにより、迅速な医療対応に活かすことを目的とし、65歳以上の方や障がいを持つ方がいる世帯を対象に、町が無償で配布しています。

65歳以上の方がいる世帯には、各自治会が配布していますが、障がいをお持ちの方がいる世帯には町が配布しますので、下記の問い合わせ先までお申し込みください。

●問い合わせ先 役場福祉保健課健康推進係 ☎62-2307

税 ふるさと納税制度が見直されます

適正な制度運用を図るため、ふるさと納税制度の対象となる寄附金が「返礼品の返礼割合が3割以下などの基準を満たすとして総務大臣が指定する自治体に対するもの」に限定されました。(令和元年6月1日以降に支出する寄附金に適用)

- ふるさと納税制度は「地方公共団体が、一定のルールの中で創意工夫をすることにより、地域活性化を図る」という趣旨で運用されています。その趣旨をゆがめ、過度な返礼品の送付などを実施する団体については、ふるさと納税(特例控除)の対象外とすることができるよう、制度が見直されます。

税 住宅ローン控除が拡充されます

消費税率の引き上げに伴う需要の平準化対策として、消費税率10%で取得した住宅を、令和元年10月1日から令和2年9月30日までの間に居住開始した場合に限り、控除期間が13年間(現行10年間)に延長されました。

- 今回の住宅ローン控除の改正により延長された控除期間(11年目～13年目)においては、所得税額から控除しきれない額について、現行制度と同じ控除限度額(所得税の課税総所得金額等×7%)の範囲内で、個人住民税額から控除します。

税 消費税及び地方消費税の納税は期限内にお願いします

消費税及び地方消費税の税率が、令和元年10月1日から10%となっています。

期限内納付のために、課税事業者の方は、計画的な納税資金のご準備をお願いします。

また、「ダイレクト納付」「振替納税(個人事業者の方)」「クレジットカード納付」などの便利な納付手段をぜひご利用ください。

- 詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。(www.nta.go.jp)

SNAP

姉別保育所 親子クッキング





みるこんからのお知らせ

高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種の費用を助成します

町では、対象の方に対し、申し込みにより予防接種券を交付しています。

なお、この予防接種は、平成26年10月からの5年間で、65歳以上の方および心臓や腎臓などの機能に障害のある方を対象に1人1回、定期接種の機会を設ける目的で行われたもので、その経過措置が令和元年度からの5年間においても延長されることとなったものです。

- 1 対象者 ①生年月日が下記の表に該当する浜中町民のうち、過去に一度も肺炎球菌ワクチン予防接種を接種したことがない方。

年齢	該当する生年月日	年齢	該当する生年月日
65歳	S29.4.2～S30.4.1 生まれの方	85歳	S 9.4.2～S10.4.1 生まれの方
70歳	S24.4.2～S25.4.1 生まれの方	90歳	S 4.4.2～S 5.4.1 生まれの方
75歳	S19.4.2～S20.4.1 生まれの方	95歳	T13.4.2～T14.4.1 生まれの方
80歳	S14.4.2～S15.4.1 生まれの方	100歳	T 9.4.1 以前に生まれた方

- ②60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓または呼吸器の機能に日常生活活動が極度に制限される程度の障害や、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害がある方で、過去に一度も肺炎球菌ワクチン予防接種を接種したことがない方。

- 2 接種回数 1回

- 3 自己負担 **3,000円**

(年齢が上記の表に該当する生活保護受給世帯の方については、接種料金が無料となりますので、申し込みの際にその旨お伝えください。)

- 4 接種期間 令和2年3月31日まで(土、日、祝祭日を除く)



●申し込み先 役場福祉保健課健康推進係 ☎62-2307

乳幼児相談のお知らせ

乳幼児の身体計測や、保健師・管理栄養士による個別相談を行います。希望される方は、下記申込先まで事前に申し込みの上、ご来場ください。

- ▶日 時：12月12日(木) 10時～12時(11時まで受付)
- ▶場 所：老人福祉・母子健康センター 集会室
- ▶申込締切：12月9日(月)



●申し込み・問い合わせ先 役場福祉保健課健康推進係 ☎62-2307

浜中診療所からのお知らせ

問い合わせ先
町立浜中診療所
☎62-2233

【内科医師派遣診療について】

12・1月の北大第二内科医師の診療日をお知らせします。

○12月1日(日)～4日(水) ○12月13日(金)～15日(日)

○1月10日(金)～12日(日) ○1月24日(金)～27日(月)

※ 上記期間中は、夜間・休日の急な体調不良や子どもの発熱など症状に応じて対応しますが、来院される前に必ず電話連絡をお願いします。

なお、毎週金曜日は、各種予防接種のみを17時30分までの受付とし、外来診療の受付時間は通常時間の16時までです。

【整形外科診療のお知らせ】

医療法人東北海道病院の医師による整形外科診療を行います。腰痛、肩痛、股関節痛などにより受診を希望される方は、予約が必要となりますので上記までお申し込みください。

なお、整形外科外来の診療日は、午後からの健康診断および各種予防接種は行いませんので、あらかじめご了承ください。

○診療予定日 12月12日(木)・26日(木)・1月9日(木)・1月23日(木)

○診療時間 14時～

※上記の各診療日の翌日から、次の診療日の予約を受け付けます。

※医師の都合により、診療日に変更になる場合があります。



【年末年始 診療所業務のお知らせ】

12月31日(火)から1月5日(日)は休診となります。

※健康診断については、12月25日(水)午前中までに受診してください。

SNAP

霧多布保育所 避難訓練



ハツラツ倶楽部 わっはっは 開催中

日にち	霧多布会場 (老人福祉・母子健康センター)	日にち	茶内会場 (茶内コミュニティセンター)
12月11日	脳トレ（漢字読み書き） ストレッチ・栄養士の講話	12月 4日	脳トレ（漢字読み書き） レクリエーション
12月25日	脳トレ（文字並び替え） いきいき100歳体操 ペタンク （球を使ったゲーム）	12月18日	脳トレ（文字並び替え） いきいき100歳体操 ペタンク （球を使ったゲーム）
1月 8日	脳トレ（ことば探し） ストレッチ・レクリエーション	1月15日	脳トレ（ことば探し） ストレッチ・うた
1月22日	脳トレ（まちがい探し） いきいき100歳体操	1月29日	脳トレ（まちがい探し） いきいき100歳体操
2月 5日	脳トレ（文字並び替え） ストレッチ・保健師の講話	2月12日	脳トレ（文字並び替え） ストレッチ・保健師の講話
2月19日	脳トレ（まちがい探し） いきいき100歳体操	2月26日	脳トレ（まちがい探し） いきいき100歳体操
3月 4日	体力測定 自分の体年齢を知ろう！	3月11日	体力測定 自分の体年齢を知ろう！

※毎回、計算・ふまねっとは実施します。

※**ペタンク**の日は、ふまねっとは実施しません。

**～ふまねっ運動は続けて
行うことが効果的～**

- ・下肢筋力がアップすることで、つまづきや転倒予防につながります！
- ・「あみ」の上を歩く時の**緊張感・よく見て歩くこと**が認知症予防になると言われています！

どちらの会場にも参加できます！

申し込みは必要ありませんので、お気軽にご参加ください。

いきいき100歳体操をご存じですか？

手首・足首に重りを付け、DVDを観ながら、ゆっくりと筋力トレーニングを行います。
ふまねっと同様に、続けることで効果を実感できます！

●問い合わせ先：役場福祉保健課地域包括支援係 ☎62-2194

60歳以上の方を対象に

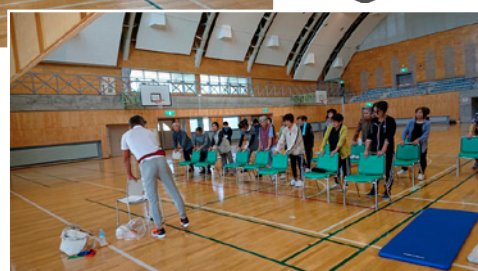
→ **ウォーキング講座を開催しました！**

10月10日、釧路でジムを経営するスポーツインストラクター山口正則さんを講師として招き、「歩くために必要な筋肉とトレーニング方法」や「正しい歩き方」を学びました。

参加者の中には、普段からウォーキングをされている方が多く、積極的にトレーニング方法を実践されていました。

参加者の皆さんは、ぜひ、自宅でもできるトレーニングを続けてくださいね！

皆さんに好評だったため、来年度も開催予定です。



●飲酒運転の根絶

～ 大丈夫？ 昨日のお酒も 気を付けて ～

「飲酒運転」は悲惨な交通事故を引き起こす悪質で危険な行為です。運転する人にお酒を提供したり、飲酒している人に車を提供するなどのほか、飲酒運転の車に同乗しても処罰の対象になります。

忘年会シーズンを迎え、飲酒の機会が増えますが、” 飲んだら乗らん” のルールを守り、楽しく飲酒しましょう



海田巡査長歓迎会

霧多布駐在所日記 (霧多布駐在所 高橋・海田)

令和元年度北海道防災総合訓練

10月11日、大規模自然災害の発生を想定した避難訓練が実施され、霧多布地区居住者や保育所児童が、避難場所に指定されている霧多布温泉ゆうゆに避難しました。



避難する保育所児童



段ボールベッド、簡易トイレの作成



災害対策本部の設置

昨年9月6日には北海道胆振東部地震が発生し、ブラックアウト状態に陥り、町内の各商店の棚から保存食品や飲料水、乾電池、ガスボンベ等が消え去りました。「天災は忘れたころにやってくる」という言葉がありますが、これは自然災害はその被害を忘れたころに再び起こるものだという戒めです。常に防災グッズを点検し、災害に備えておきましょう。



参加された皆さまはとてもお元気でした

交通事故、特殊詐欺防止講話

キャンパス釧路の竹内美妃代表からJAはまなかデイサロンでの講話依頼を受け、皆さまと楽しくお話をし、食事もさせていただきました。食事会にはJAはまなか石橋榮紀会長も参加し、最後に全員で記念撮影をしました。

霧多布小学校学芸会

「令和最初の学芸会～全学年で協力し、お客さんが感動する最高の学芸会にしよう～」をスローガンに、学芸会が開催されました。私たちも自分の子どもや孫のように児童を見守っていました。



皆で合唱した「花は咲く」に感動！

地場 産品クッキング

「鮭のコーンクリームシチュー」

【材料：4人分】

☆生鮭……………	2切れ
☆塩……………	小さじ1/3杯
☆薄力粉……………	大さじ2杯
☆調理油……………	大さじ1杯
☆ブロッコリー……………	1/2株
「牛乳……………	300g
Aクリームコーン缶…	300g
「コンソメ……………	1/2個
☆こしょう……………	少々

【1人分の栄養素】	エネルギー	221 kcal
	カルシウム	261 mg
	食塩相当量	1.5 g

今月の食材は「鮭」です。

ビタミンDが豊富に含まれており、カルシウムの吸収促進が期待できる食品です。

【作り方】

- ①鮭は一口大に切って、こしょうと薄力粉をまぶす。
- ②フライパンに油をひき、中火で両面を焼く。
- ③ブロッコリーを小房に分けて熱湯で湯がき、水気を切る。
- ④鍋にAを入れて湯気が出てきたら、②と③を入れて5分ほど煮込む。
- ⑤こしょうで味を調えたら完成。

食塩の1日
摂取目標量

男性 8.0g未満
女性 7.0g未満

We have
a Dream!

霧多布湿原センター通信

Kiritappu Wetland Center

活動報告

帝塚山高等学校修学旅行受け入れ

10月22日、23日に奈良県の帝塚山高等学校の修学旅行生を受け入れました。生徒たちは昆布巻きづくり、マウンテンバイク、バードコール作り、カヌー、無人島探検、シカ皮サイフ作りの6つのコースに分かれて、それぞれの体験を楽しみました。参加した生徒からは「普段は見られない絶景をたくさん見られて感動した」「こんなに楽しい体験はなかなかできない」などの感想が聞かれました。修学旅行にご協力いただいた皆さま、ありがとうございました！



お知らせ

クリスマスイベントのお知らせ

湿原センターでは、今年もクリスマスイベント

を行います。札幌のアンサンブルグループ「奏^そら」によるコンサートも同時開催します。クリスマス前の週末を湿原センターで過ごしませんか。

日程：12月21日(土) 10時～15時

場所：霧多布湿原センター

※詳細は町内配布のチラシにてお知らせします。

あったか初日の出 2020

2020年の初日の出を暖かい湿原センター館内から楽しみませんか。温かい牛乳やお雑煮を用意してお待ちしています。イベントの最後には毎年恒例の餅つき、餅まきも行います。

日程：2020年1月1日(水) 6時～12時

場所：霧多布湿原センター

料金：無料

●予約・問い合わせ先

霧多布湿原センター

☎65-2779

URL <http://www.kiritappu.or.jp/center/>

みんなで支えあう介護保険

介護保険制度は、それぞれの市区町村が保険者となって運営されており、財源については50%が公費で、残りは保険料でまかなわれています。今回は、65歳からの介護保険制度についてもう一度確認していきましょう。

●介護保険料は、年間どのくらいかかるの？

⇒保険料は、課税状況や所得等に応じて9段階に分かれており、現在最も低い方で21,100円、高い方では95,900円となっています。なお、月途中で65歳を迎えられた方は、月割計算が行われます。

●保険料はいつからかかるの？また、納付方法は？

⇒介護保険料は40歳(第2号被保険者)に到達した日からかかります。64歳までは国民健康保険などの、「それぞれが加入している公的な医療保険制度の保険者」を通じて保険料を支払います。65歳になると最初の数カ月は普通徴収(納付書または口座振替で納入)で、その後、年額18万円以上年金を受給している方は、年金から天引きとなる特別徴収となります。

●介護保険サービスはいつから使えるの？

⇒要介護認定または要支援認定を受けた40歳以上の方が対象です。ただし、65歳になる前までは、特定疾病(がん、脳血管疾患など)が原因であることが条件です。



●介護保険を利用した場合の自己負担はいくら？

⇒所得に応じて、1割・2割・3割の3つに分かれています。

●介護に関する相談は、どこにしたら良いの？

⇒役場の地域包括支援センター ☎62-2194 または 介護保険係 ☎62-2319 までご連絡ください。

◇茶内ふれあい広場に児童用複合遊具を設置しました！◇

町は11月、多目的施設である茶内ふれあい広場に新しく児童用複合遊具を設置しました。

児童用複合遊具は、ふれあい広場イベントハウスのすぐ近くに設置され、すべり台や階段、くぐりパネル等、特に小さなお子さんが楽しめるアイテムが備わっています。

今後、お子さんの遊びの場はもちろん、さらには親子やご家族同士のふれあいの場として、ぜひご利用ください。





ごみ博士からのお知らせ！



●今回は「秋の一斉清掃・ごみの出し方」についてじゃ！

10月下旬に各地域で秋の一斉清掃が行われ、今年は2,260kgのごみが回収されたぞ。町もきれいになって、気分もすっきりじゃのう。

今回も一斉清掃のごみの搬入に合わせて、自治会・町内会による資源物の搬入も多く見られたぞ。これからも資源物のリサイクル活動をよろしく頼むぞ。地域の資源物の回収が進めば、みんなの環境意識も高まるし、地域の活動資金も増えるし、まさに一石二鳥じゃな！

そして今回は、ごみの出し方等についてみんなにお願いがあるのじゃ。はじめに、燃えるごみと燃えないごみについては、町指定のごみ袋に入れて出すのじゃが、**収集に出すことができないごみを一緒に入れない**ように十分に気を付けてほしいのじゃ。

次に、資源物について、空缶・空ビン・ペットボトルは、透明または半透明な袋に入れるか、かごに入れて出すことができるのじゃが、排出の際は**中を軽くすすいでキャップを外して**出してほしいのじゃ。また、飛散しないように重石をのせるなどの協力をお願いしたいのじゃ。紙類やプラスチック容器、発泡スチロール等についても、ごみ分別ポスターを確認し、排出方法を守ってくれよ。

最後に、町で処理できないごみについて、みんなに改めてお知らせするぞ。

町で処理できないごみには、**家電製品 4 品**

目 (冷蔵・冷凍庫、テレビ、洗濯機、エアコン) や、**タイヤ、塗料、消火器**などがあり、収集に出したり、最終処分場に搬入しても受け入れできないので気を付けてくれよ。産業廃棄物についても、町では受け入れできないので、ごみ分別ガイドブックを再度確認し、適切なごみの排出に協力をしてくれ。もしわからないことがあれば、ごみ分別ガイドブックやごみ分別ポスターを見るか、役場の担当者に問い合わせをしてみるのじゃ。



仲の浜地区の清掃の様子

●**問い合わせ先** 役場町民課生活環境係 ☎62-2192

●**廃棄物最終処分場の一般開放を行います**

日時 12月22日(日) 9時から15時まで

※資源物活動奨励交付金にかかる自治会・町内会の資源物の受け入れは、9時から12時まで

**面倒なことでも、小さなことからコツコツと！
それがごみ分別マスターへの一番の近道じゃ！！**

10/24 霧多布幼年消防クラブの防火パレード

10月24日、霧多布幼年消防クラブが、防火パレードを行いました。役場前と浜中消防署前で演技を行い、消防車に乗り込み大きな声で「火の用心」を呼びかけました。



トピックスの記事の多くは、浜中町ホームページの「デジカメスケッチ」にも掲載されています。写真を本誌よりたくさん掲載している場合もありますので、併せてご覧ください。

労働に関するトラブル、ご相談ください！

釧路青年司法書士協議会および全国青年司法書士協議会では、過重労働や違法な賃金、残業代の不払い、突然の解雇、契約派遣の解除等に対する適切なアドバイス、情報提供を目的として、**12月8日(日)10時から17時まで**、全国一斉の**無料相談会**を開催します。

相談は無料、秘密は厳守しますので、下記まで電話にてご相談ください。

●司法書士による労働に関する電話無料相談「全国一斉労働トラブル110番」

(当日のみの専用番号) ☎0120-033-544 (通話料無料)

交通事故被害者世帯への援護制度をご紹介します

ナスバ(自動車事故対策機構)より、交通事故被害者世帯の皆さんへの援護制度をご紹介します。

介護料支給のご案内

自動車(バイク含む)事故による重度後遺障害(脳損・脊損)により介護を要する方へ、後遺障害の程度などに応じて月額35,400円～209,430円を支給します。

交通遺児友の会のご案内

自動車(バイク含む)事故で保護者を亡くされた児童などを対象とした会費無料の友の会を運営し、旅行会や絵画、書道、写真コンテストを実施しています。また、交通遺児に対する育成資金の無利子貸し付けを行っています。詳しくは下記までお問い合わせください。

●問い合わせ先 自動車事故対策機構 釧路支所 ☎0154-32-7021



学校発信情報

「まなぶん」

このコーナーは、町内の小・中学校における特色ある教育活動や取組を紹介するコーナーです。

また、愛称の「まなぶん」は、「学ぶ」と地図記号で学校を表す「文」を合わせたものです。町内小学校4校・中学校4校を連載でご紹介しています。

《茶内中学校》－主体的に取り組む姿勢を目指して－

学校データ

校長	松村 浩二
教頭	山田 浩也
教員数	10人
養護教諭	1人
事務職員	1人
事務生	1人
児童数	58人
学級数	4学級

(11月1日現在)

本校では、今年度から浜中町教育委員会学校教育研究指定を受け、2年間継続で、「思考力・判断力・表現力を高める授業づくり～アクティブ・ラーニングの視点を意識した授業改善～」を研究主題に掲げて取り組んでいます。

昨年まで積み上げてきた道徳の授業を継続して実践していくことはもちろんですが、令和3年度から全面実施となる新学習指導要領を視野に入れ、生徒たちに学習だけではなく、日々の生活で主体的に物事に取り組む姿勢を育むことを



目指し、授業実践および日々の取組を積み上げているところです。

また、今年度から学校運営協議会(コミュニティ・スクール)が導入され、協議会委員の方々にさまざまなご意見をいただきながら、学校・家庭・地域が力を合わせ一体となって子どもたちを



育てる活動を続けています。1月には、学校評価等を用いて学校の活動を委員の方々と振り返り、生徒たちがより一層今後の社会に必要な力を育むための改善に取り組んでいきます。今後も、よりよい茶内中学校に向けて生徒たちと共に教職員一同努力していきますので、変わらぬご支援・ご協力をよろしくお願いします。

私たちの町の高等学校

霧多布高校通信

10月26日、浜中町総合文化センター大ホールにて、「令和元年度各種視察研修及び浜中学報告会」を行いました。ご多用の中、ご来場くださいました多くの方々に感謝申し上げます。

この報告会に向けて、各種視察研修に参加した生徒は夏休み明けから発表の準備をしてきました。また、実施7年目となる浜中学は、農業、水産、都市計画などの10のテーマで構成された班に分かれ、各視点から提案をさせていただきました。さらに今年はゲスト発表として、同じく地域学「知床学」を実施している北海道羅臼高等学校の発表もありました。発表を終えた本校3年生からは、「浜中町がもっと住みやすい町になれば」「他の地域からも学ぶことがたくさんある」などの感想が上がり、さまざまな視点から学ぶことができました。現1・2年生も懸命に取り組んでいますので、今後も関心を寄せていただくと幸いです。



令和2年 成人式記念式典のご案内



写真は昨年の式典です

令和2年 浜中町成人式記念式典は1月12日(日)に举行されます。

令和2年浜中町成人式記念式典は、1月12日、13時30分から総合文化センターで举行されます。このたび成人を迎えられる対象者は、下記のとおりです。

名前が漏れている方や、町外に転出されていて浜中町で式典への参加を希望される方は、名簿に記載し、案内状を発送しますので、12月13日(金)までに下記へご連絡をお願いします。その後も随時対応します。

式典内容等の詳細につきましては、直接対象者へお知らせします。

なお、家族の方も記念式典をご観覧できます。

赤石一樹	上野啓太	久野柚月	高橋萌絵	細越真央
荒矢隆司	遠藤葉月	児島健太	對馬楓季	堀部辰弥
荒矢麗奈	太田愛梨	小西香琳	土橋幸奈	村上霞茉
飯田航太	岡本悠河	紺野礼華	長島宇哉	森江勇志
池田涼子	小川牧奈	澤田羽美	夏井理奈	雪田麗菜
石森理子	小倉琉奈	島竜太	野崎千樹	横山由奈
磯部陸	海道菜々美	城ヶ崎元氣	野村将希	脇坂侑椰
伊藤茉奈香	加藤乃愛	鈴木葵	福士翔也	渡部泰成
井上穂乃香	鹿糠剣進	澤田佳耶乃	福戸愛理	渡辺美友
入山開斗	北館楓	清野颯斗	藤川麻優	
岩崎英晃	グエン トウ ウエン	高野里穂	舟橋亜美	(50音順敬称略)

問い合わせ先

浜中町教育委員会生涯学習課社会教育係

☎62-2394

☎62-3131

★☆☆学校教育部からの情報コーナー☆☆☆

光り輝く浜中っ子 ～小・中学校の学芸会・文化祭～

9月から10月にかけて、小・中学校の学芸会・文化祭などが開催され、さまざまな演目発表や作品展示がありました。日頃の学習の成果を発揮する子どもたちの姿に、たくさんの方々から、大きな拍手をいただきました。ありがとうございました。





新着図書案内



児童書



『なまえのないねこ』

竹下 文子/文 町田 尚子/絵

商店街で暮らす1匹のノラ猫は、周りにいる飼猫たちがみんな持っている“名前”というものに憧れていた。

ある日、お寺の猫に「自分で好きな名前をつければいいじゃない」と言われ、ノラ猫は自分の名前を探すことに。街をさまよいながら名前を探すノラ猫が見つけた「ほんとうに欲しかったもの」とは？

『日本の武器・甲冑全史』

戸部 民夫/著



一般書

神話から江戸時代までの武器・防具の歴史と進化を紹介した1冊。

太刀や薙刀、弓、手裏剣、鉄砲などの形状をイラストでリアルに再現。また、各章が時代ごとに分かれているので、どの時代にどんな武器が使われていたのかを一目で知ることが出来ます。それぞれの武器が使われた合戦も紹介されているので、戦い方・戦術を通して、武器の効果・特性をより一層理解することができます。

児童書



『こども六法』

山崎 聡一郎/著

法律はみんなを守るためにあります。この本では、たくさんある法律の中から、子どもにも関係がある法律・知っておいた方がいい法律をピックアップしています。

小学生の子でも読めるよう、分かりやすい言葉とイラストで法律を紹介している1冊です。

『明日の僕に風が吹く』

乾 ルカ/著



一般書

中学生の有人は、とあることをきっかけに引きこもってしまう。しかし、憧れの叔父・雅彦の勧めにより、彼が医師として勤める離島の高校に入学することに。

「海島の楽園」と呼ばれる島で有人を待っていたのは個性ある級友たちだった。東京とは何もかもが違う離島での生活に戸惑いながらも、有人は少しずつ自信を取り戻し始める。しかし、突然の別れと残酷な真実が有人に降りかかり…。

《図書室からのお知らせ》

12月30日から1月6日まで休館日となります。

それに伴い、12月16日から29日まで、貸出冊数・貸出期間をいつもの2倍（1人10冊、4週間）にします。

この機会に、ぜひ図書室にお越しください！

《秋の読書週間が開催中です!!》

茶内農業者トレーニングセンターの玄関内に、文化センター図書室の返却BOXを設置しています。開館中でしたら、どなたでも利用可能です。

本を借りたけれど、忙しくて図書室まで返却に行けない方など、お気軽にご利用ください！

今月のおはなし会

14日
(土)

28日
(土)

場所：文化センター
2階図書室

時間：11時～

お気軽にご相談ください！

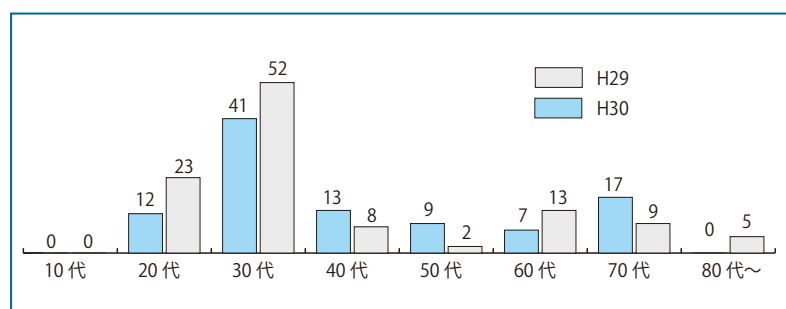
浜中町健康・医療 相談ダイヤル24

No.365 保健師・歯科衛生士・栄養士です

町では、町民のみなさんの健康や介護、育児などに対する不安を軽減するため24時間年中無休で専門職に相談できるフリーダイヤルを民間委託方式により開設しています。

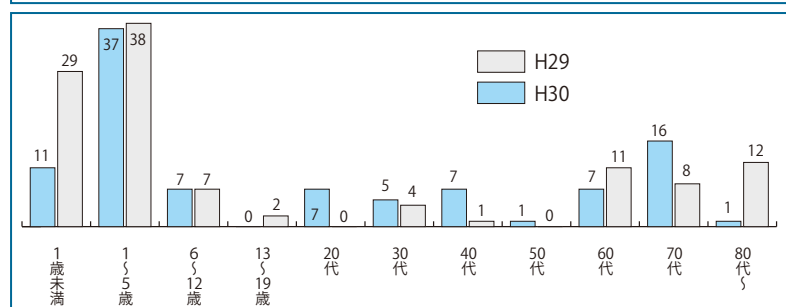
今回は平成29年度と平成30年度の実績を比較した利用状況をご紹介します。

「健康・医療相談ダイヤル24」利用状況



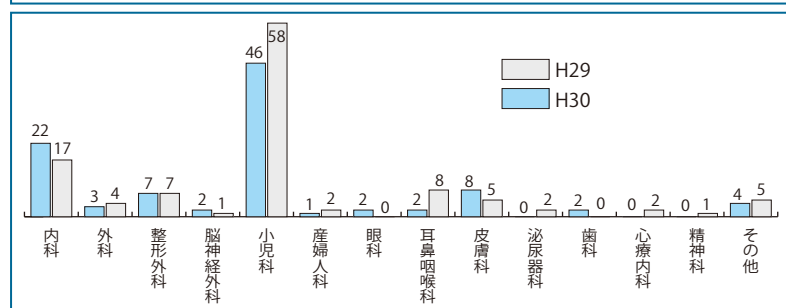
■利用者の状況

相談ダイヤルを利用した年代は、平成29年度・平成30年度ともに30代の利用者が最も多く、全体の利用者(延べ99人)の41%を占める割合になっています。



■相談対象者の状況

相談の対象となった年代は、1～5歳が最も多くなっています。また20代～50代、70代で増加がみられます。一方、1歳未満と13～19歳、60代、80代では減少がみられます。



■診療科目別の相談状況

相談件数が一番多かったのは、平成29年度・平成30年度ともに小児科となっています。平成29年度で相談件数が0件だった眼科と歯科は、平成30年度には、2件の増加がみられました。

「健康・医療相談ダイヤル24」を活用しよう！

身体やこころの健康に関して相談したいとき

子どもの発達や育児に関して相談したいとき

家族の介護や看護に関して相談したいとき

治療内容や薬に関することを相談したいとき

医療機関に関する情報を知りたいとき

24時間年中無休の「浜中町健康・医療相談ダイヤル24」にお気軽にご相談ください。医師や保健師、看護師、心理カウンセラーなどの専門職がご相談にお応えします。

☎ 0120 - 89 - 2400

※浜中町民限定のサービスです。 ※携帯電話からもご利用いただけます。

今月の行事カレンダー

●浜中町防災無線の放送内容を確認したい方は『☎62-5333』へお電話ください。24時間以内の放送内容を聞くことができます。

日にち	行 事	日にち	行 事
1 日		17 火	
2 月	健康教室（茶内第三母と子の家 10:00～11:30） 北大第二内科医師診療（4日まで）	18 水	ハツラツ倶楽部わっはっは （茶内コミュニティセンター 13:30～15:00）
3 火		19 木	姉別ふまねっと教室ふらっと （姉別農村環境改善センター 13:30～14:30） むし歯予防教室 （老人福祉・母子健康センター 10:00～11:00）
4 水	ハツラツ倶楽部わっはっは （茶内コミュニティセンター 13:30～15:00）	20 金	
5 木	健康教室（姉別農村環境改善センター 13:30～15:00）	21 土	
6 金	乳児ママの集い（10:30～12:00）（要申込） 産前ママの集い（10:00～11:30）（要申込） （老人福祉・母子健康センター）	22 日	
7 土		23 月	
8 日		24 火	小・中学校第2学期終業式
9 月	浜中町学力調査実施週間（13日まで）	25 水	ハツラツ倶楽部わっはっは （老人福祉・母子健康センター 10:00～11:30） 小・中学校冬季休業日（1月14日まで） 高等学校冬季休業日（1月16日まで）
10 火	健康教室（茶内コミュニティセンター 10:00～11:30）	26 木	整形外科診療（浜中診療所14:00～）
11 水	ハツラツ倶楽部わっはっは （老人福祉・母子健康センター 10:00～11:30） 霧多布小学校開校記念日	27 金	浜中歯科診療所年末年始休業（1月6日まで）
12 木	乳幼児相談（要申込） （老人福祉・母子健康センター 10:00～11:00） 整形外科診療（浜中診療所14:00～）	28 土	今月のおはなし会（総合文化センター図書室11:00～） 茶内歯科診療所年末年始休業（1月5日まで）
13 金	北大第二内科医師診療（15日まで）	29 日	
14 土	今月のおはなし会（総合文化センター図書室11:00～）	30 月	
15 日	休日納税相談窓口（13:00～17:00）	31 火	役場・浜中診療所年末年始休業（1月5日まで）
16 月	健康教室（姉別寿の家 10:00～11:30） 夜間納税相談窓口（～19:00）17日まで		

あそびのひろば	月火木金	9:00～12:00	霧多布保育所内子育て支援センター
	月火水木金	14:30～16:30	霧多布保育所内子育て支援センター
	月火水木	10:00～12:00	茶内保育所内子育て支援センター
	月火木金	14:30～16:30	茶内保育所内子育て支援センター

町内施設の休館日	施 設 名 称	休 館 日
	総合文化センター	2・9・16・23・30・31（1月7日まで）
	総合体育館	2・9・16・23・30・31（1月7日まで）
	農業者トレーニングセンター	2・9・16・23・30・31（1月7日まで）
	すくらむ21	2・9・16・23・30・31（1月7日まで）
	温水プール	使用終了
	MO-TTOかぜて	1・2・8・9・15・16・22・23・29・30・31（1月6日まで）

ひとのうごき

10月末現在（前月比）

●人 口：5,764人（-25）

男：2,847人（-19）

女：2,917人（-6）

●世帯数：2,472世帯（-15）

おたんじょう

茶 内・房田 琉玖ちゃん（勇希さん）

茶 内・坂上 蒼空ちゃん（琢哉さん）

渡 散 布・五日市帆禾ちゃん（紀幸さん）

新 川・岡田 空ちゃん（岳さん）

水 取 場・中下 柊愛ちゃん（文仁さん）

おくやみ

霧 多 布・高田 一男さん（71歳）

茶 内・盛合 洋一さん（70歳）

湯 沸・天間館俊徳さん（81歳）

丸山散布・川村 勝男さん（75歳）

暮 帰 別・佐藤 秀男さん（93歳）

新 川・松橋 真澄さん（62歳）

奔 幌 戸・澤田 吉春さん（94歳）

おたんじょう、おくやみは、浜中町役場に届け出され、承諾いただいた皆さんのみ掲載しています。

広報紙に掲載している写真について、ご希望の方にはL版印刷した写真またはデータ（JPEG形式）を差し上げます。写真を希望される方は、右記までご連絡ください。

役場企画財政課広報係 ☎62-2148



今月の表紙

霧多布市街地上空から見た新庁舎

新庁舎敷地の掘削が完了し、新庁舎前の駐車場内では、地中熱利用設備工事が進められています。

(関連記事4ページ)



文芸サロン

俳句

鹿啼くや月冴えし夜切り裂きて

福澤 秋桜(茶 内)

雪が降り澄んだ空気におはようと

藤井 彰徳(茶 内)

飯寿司漬け我が家の味を受け継ぎて

海際 集住(霧多布)

冬支度犬の毛皮も衣替え

翁 栗鼠(暮帰別)

短歌

惜げなく業のごとき葉削ぎ落す乾きし樹肌のさえざえとして

相原 睦子(茶 内)

夕焼けに墨絵のごときシルエツト静かに強く木はそこにあり

福澤 秋桜(茶 内)

年忘れ酒宴の席で騒ぎ出す飲酒運転一生台無し

翁 栗鼠(暮帰別)

文芸サロンに掲載する俳句または短歌を募集します。
作品を提供いただける方は役場広報係までご連絡ください。

役場企画財政課広報係 ☎六二二二四八

